

## 地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会（第4回）

### 1 開催日時等

- 開催日時：平成27年5月28日（木）16：00～18：00
- 場 所：共用801会議室（中央合同庁舎2号館8階）
- 出席者：小西座長、稲垣委員、江夏委員、大塚委員、  
小室委員、迫田委員、平野委員、  
橋本大臣官房審議官、滝川地方債課長、大村公営企業課長、  
原財務調査課長 他

### 2 議題

- (1) 前回の議論における主な意見
- (2) 財政分析に係る事例発表
- (3) 地方債のクレジットと地方債市場の持続可能性に係る事例発表
- (4) アンケート調査結果等を踏まえた健全化法の課題整理
- (5) 意見交換

### 3 配布資料

- 資料1 前回の議論における主な意見
- 資料2 大塚委員提出資料
- 資料3 江夏委員提出資料
- 資料4 アンケート調査結果等を踏まえた健全化法の課題整理

### 4 次回研究会日程

第5回研究会については、平成27年7月開催予定。

### 5 概要

- 事務局より、資料1、4について説明
- 大塚委員より、資料2について説明
- 江夏委員より、資料3について説明
- 出席者からの主な意見

## ○財政分析について

### 自治体の財政の現状

- ・ 財政が身の丈を超えている状態になっている団体は決して少なくないだろうと思うが、身の丈を超えていたとしても、今の財政指標ではなかなかすぐには表れてこない。そういう部分が少し問題なのかなと思う。
- ・ ぎりぎり地方交付税の不交付団体となる団体において、税収が減ると大変だというのは非常に実感がある。
- ・ 富津市の場合には、財政力指数が高くて、企業からの税収もあって、豊かだった頃に、将来の人口増を目指して、インフラ整備、施設整備などを力を入れて実施した部分が維持できなくなっている。
- ・ むしろ財政力がよくて、独自の政策ができてきた団体が厳しい。そういう意味では決して特殊な問題ではなく、同じような状態になっているところが全国にはもっとあるだろう。
- ・ 財政状況の悪化が表に出ていない段階だからこそ、厳しい状況をもう少しはっきり見せなければいけなくなっている。

### 財政指標の質の分析

- ・ 財政状況資料集をもうちょっとアピールした方がいい。
- ・ 財政力指数の1前後の団体と、もっと低いところの団体では、その指標の質の見え方、課題への対応は大きく変わってくるのかなというのを改めて感じた。
- ・ 財政状況資料集のPRももちろん必要だが、指標の分析の仕方、見え方、読み方についても、地方議員の方がまずもって住民の代表として知っていただくというのは非常に大事なことだと思う。
- ・ 同じ比率であっても、普通交付税がもらえる、もらえないによっては、負担の度合いというのは違ってくるのではないかな。財政指標の質という意味では、現金としての手当のされ方というのは結構シビアになってくるのではないかなと改めて感じた。
- ・ 住民一人当たりの負債額と住民一人当たりの有形固定資産をストックで比較したグラフの他に、例えば、横軸を住民一人当たりの有形固定資産（ハード）、縦軸をコスト（人件費、物件費、扶助費などソフト）とすると、ハードとソフトで両方分析できるというふうな見方の切り口も1つできるのではないかな。そういう意味では、この指標の質の分析というのは、いろんな切り口でやっていける余地があるんじゃないかなと思う。

### IRによる情報開示と自治体の財政

- ・ 市場において求められているのは、返済可能かという情報だと思うが、そうすると、将来の収入や換金可能性など、将来志向の情報が中心になるのだろう。一方、地方公会計及び予算・決算は、自己評価であって、現実に行われたのかという部分が中心になってくる。IRに関する開示と、

地方公会計でいわゆる予算・決算を填補・強化するような会計というのは少し区別する必要があるのではないか。

- ・ I Rに関しては、いわば民間企業でいえば上場企業に当たるような大きな自治体で、市場を使っていくような自治体では必要になるにしても、ごく小規模な、地方債を出したとしても取引先のある金融機関のみでやりとりしているような自治体とは違いが出てくるので、区別して考える必要があるのではないか。
- ・ 信頼性と統一性のある公会計というきちんとした制度があった上で、できればそういうのがまた起債に関する I R等の二次的な分析に使いやすいといいという話であらうかなと思う。
- ・ I Rにおいては、財政運営の将来的な計画と過去の財政運営の実績をバランスよく説明することが重要ではないか。

#### ○地方公共団体財政健全化法について

- ・ 特に過去のマーケットの事例からすると、単コロや公有地信託は、ヘッドラインリスクの1つの材料になってしまっているので、今回論点を洗い出して、可視化していくというのは、市場の安定性の観点からしても、非常に前向きな話だと思う。

#### ○地方債制度及び市場の状況について

- ・ 地方債の信用力については、地方財政制度という基盤があってこそのものであり、デフォルトの手続がないこと以上にデフォルトが想定されていないというのが実態だろうということは、多くの市場関係者の共通認識ではないか。
- ・ 国債の回転率が高く、一般債の回転率が総じて低い現状にある。地方債については、購入している投資家のうち継続して保有したいと思っている投資家が多いため、結果的に回転率が低くなっているのであり、地方債を売りたいときに売れないと考えている投資家は限定的なのではないか。
- ・ マーケットにおける地方債が占める規模は、公的資金から民間等資金へという流れの中で、今後少しずつ増える可能性があるが、地方債を引き受けるマーケットの余力については、日銀が国債を大量に購入しており、他の投資家が国債を購入しにくくなっている現状を踏まえると、銘柄にもよるが、全般的に特段の問題はないのではないか。
- ・ 現在、日銀の異次元緩和によりマーケットは平時ではない状況にあるが、将来的に実施されるだろう金融緩和の縮小に際して、金利上昇による金利負担がどの程度になるかについては、地方債のみならず国債も含めて念頭に置くことが必要ではないか。

以上